



あたたかい心、思いやりの心、私達は心の医療を推進します。

十全ユリノキ病院

精神科応急入院指定病院

- 一. 私達は、前向きで建設的に考えよう。
- 一. 私達は、開かれた医療を展開して行こう。
- 一. 私達は、自ら学び、研鑽し続けよう。

- 1. 思いやりある、利用者中心の医療を目指す。
- 3. 働き甲斐のある、職場を創り出す。



支援を行っています。

長期入院患者さんに対しては

精神保健福祉

心に地域と連携を図りながら、

退院支援を

保健所と共同で年2回の茶話会を実施し、

0

社会資源の活用

地域で生活を 行っています んが好きで得意とする力を伸ばすことの

を学ぶ機会を提供して

います

また多職種で連携を図り患者さ

や付き合

患者さんが、地域社会に戻りより良い生活高齢の患者さんや長期入院患者さんも入院

療での社会復帰がかなる

わなかった患者さんが対象の病棟であ

しています。

|病棟は精神科||般病棟で

棟では買い

物や外食などの体験を行

いる以上にとても大きく、複雑な気持た患者さんの退院に対する不安や悩みは、

複雑な気持ちだと思います

いく必要がよその為、個・

個々の患者さ

私達医療スタッフが考えて

ると簡単ではないことが理解できます

社会見学など小グル

ープでの活動も実施して 方との交流を図ったり

います

長期入院

の思いを丁

寧に傾聴

病院という限られ

た環境から違う世界に目を向けていただき、

動を通じ、

!の伝統を生かし、時代や環境の変はるんの人生の|部に関わっているとい看護・介護が協働していく時代に

患者さんが小グル

ープ活動の

地域社会に接す

心へ」と方向転換されることになり し退院促進が勧められ、 の精神科病院は、 いました。 、ました。そのな 最近では、 近では、長期入院患中心から地域生活中 、動きに変

- 2. 過不足のない支援で、社会復帰を促進する。

病棟に勤務

☆ 大 ー は、患者さんが一度入院するとは、患者さんが一度入院するといた。その為、多くの患者さいた。その為、多くの患者さいとともに平成16年

地域医療を支える 私の街のお医者さん紹介

えもり(顔) クリニック

院長 江盛 康之

平成24年に開業された、「えもり内科クリニック」をご紹 介します。

えもり内科クリニックでは、メタボリックシンドロームや 生活習慣病(糖尿病、高血圧、脂質異常症)、おなかの病 気(腹痛、吐き気、下痢、便秘など)、呼吸器の病気(せき、 たん、息苦しいなど)、感染症(風邪、インフルエンザなど 熱が続く病気)、体全体の不調(全身の倦怠感、体重減少な ど)などの一般内科の診療を行っています。これらに適切な 診察を提供しています。加えて各種健康診断や予防接種、 禁煙外来なども行っています。

土・日診察(午前中のみ、第3日曜日を除く)も行ってお り、仕事の都合で体調が悪くても受診できない方にも、来 院いただけるようになっています。

地域医療に貢献したいと久保田町に開業して6年が経ち ました。地域のかかりつけ医として、一般内科を中心に診 療をしています。場所柄、十全総合病院や住友別子病院と の連携が多いですが、ご希望があれば市内に限らず他病院 への紹介も速やかにさせていただいています。もちろん総 合病院での初期診療が終わってある程度状態が安定した場 合の当院での治療継続も多くさせていただいています。

日曜日は第3日曜日を除く午前中のみの診療ですが、仕 事の都合で体調が悪くても受診できず、頑張っている方の お役に立てればと思っております。

患者様の心に寄り添いながら共に治療をしていきたい と、スタッフ一同、頑張って参りますので、末永くよろしく お願い申し上げます。





新居浜市久保田町2丁目4-27 TEL(0897)47-5838

内科·消化器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30			休				
14:00~18:00			休			休	休

※土曜日、日曜日は9:00~13:00までの診察となります。
※第3日曜日・水曜・祝祭日は、休診となります。

■ 所在地のご案内



■ 交通のご案内 JR新居浜駅より南 約5km

〈市内バス〉 山根グランドバス停より徒歩 …… 約10分 〈タクシー〉 JR新居浜駅より・ 新居浜ICより西 約2km …… 約3分



VEGETABLE 環境自荷を抑えた植物油インキと適切に管理された



今回も地域の皆さまや、えもり内科 クリニックさまのご協力をいただき、第 39回目となる広報誌「こころ秋号」を発

刊することができました。

気が付けば秋祭りも終わり、肌寒く感じる季節 となりました。時節柄くれぐれもご自愛ください。

・全ユリノキ病

〒792-0844 愛媛県新居浜市角野新田町1-1-28 TEL0897-41-2222 FAX0897-41-2224 http://www.juzenhp.jp/ E-mail juzen@juzenhp.jp



◎生活のしづらさをもつ患者さまの社会参加と社会復帰をお手伝いしています。

自立訓練(生活訓練・宿泊型訓練)事業所国領荘

愛媛県新居浜市国領甲4819-5 TEL0897-41-2258 グループホーム船木の里

◎患者さまのご家庭に伺い、療養上のお世話・援護を行っています。

訪問看護ステーションれんげの会

◎生活に関する相談や福祉サービスの紹介などを行っています。 指定相談支援事業所まごころの会

愛媛県新居浜市角野新田町1-1-28

◎お年寄りの生活にふさわしい環境の中で共同生活を行い、生活能力の回復と維持を図っています。

グループホームむつみの家 愛媛県新居浜市中萩町9-52 TEL0897-43-1022

西条保健所建御 「地域移行支援事業・ 病院茶話会」が 関係されました」

平成30年8月31日 (金) 、地域の事業所やピアサポーターの方々にお越しいただき、社会資源の紹介や地域移行支援事業を利用して退院した方の話をしていただきました。その後、グループに分かれて意見交換を行いました。長期入院をされている患者さんは入院前と今の地域の変化に不安を感じていたり、退院することへの不安もあるとの思いに対し、ピアサポーターの方が、自分も同じような不安を乗り越えて退院したという実体験を話された事で、患者さんが抱く不安が軽くなったと実感出来る時間となりました。

11月には2回目の茶話会の開催を予定しています。病院スタッフはもちろん、地域の関係機関やピアサポーターと協力しながら、より充実した茶話会を開催出来るよう計画していきたいと思います。

















ふれあい介護体験を 開催しました!

平成30年8月4日出今回、当院で初めての「ふれあい介護体験」を実施しました。初の試みにも拘らず、市内高校より2名の参加がありました。ありがとうございました。

プログラムは、毎年5月に実施している「ふれあい看護体験」とは少し違い、認知症病棟の見学・患者さんとのふれあい、車いす体験、トランスファー(移乗動作)、食事介助、オムツの着用方法等を実施しました。車いす体験では普段は車いすを押す側ですが乗る側を体験し、車いすを自由に思った所に動かす事の難しさを体験されたようです。

また、食事介助では思ったように患者さんの食事を進めることができず苦心していたようです。介護を必要とする人、提供する人の両方を体験できるよい機会となりました。

高齢化社会となり介護者の需要は増加しています。看 護職だけでなく福祉職なども含めた医療職全般に、多く の方が興味を持ち、この中から地域医療の担い手が育っ てくれることを願って、今後もこの活動を継続していき たいと考えています。

ユリノキ散歩道(仮称) プロジェクト始動!

イラストレーター SEIKOさんによる壁画制作が10月9日似から始まりました。

50mの院内連絡通路の内壁に画を施し、空間を明るく、そして患者さんやスタッフの往来時の楽しみになるようにと制作が決まりました。

今回制作を依頼したクリエイターは、「生活のすぐ隣に物語を」、「心に夢を」をコンセプトに全国区で活躍されているイラストレーターのSEIKOさん(新居浜市)。今回は十全ユリノキ病院をキャンバスに、素敵な物語を描いていただきます。制作期間は3カ月の予定です。次号冬号では、完成した通路をご紹介していきたいと思います。







認知症疾患医療センター 第2回ユリノキ研修会 開催!!

平成30年10月20日(土)、愛媛県総合科学博物館にて第2回ユリノキ研修会を開催いたしました。

前半は~改めて「認知症」について理解を深め考える~をテーマに、きの こエスポアール病院 三木知子先生をお招きし「認知症の人と看取り、終末 期の胃ろうについて」の講演をしていただきました。

高齢者の現状を始め、人生の最期を迎えるまでの経過・終末期の位置づけ、人工的水分栄養補給の手段・胃ろうについて、また終末期をめぐる医療のケアと問題・延命に対する考え方など、様々な内容をご講演いただきました。最期を迎える認知症の方の意思決定に関するプロセスガイドラインを示され、今まで認知症であれば本人ではなく家族の意思が優先されていましたが、本人の意思を尊重しながら本人・家族がよりよい終末期を迎えられるよう関わっていく大切さについて学ぶことができました。

後半は「食べられなくなったら…」をテーマに、きのこエスポアール病院 三木知子先生、特別養護老人ホームなの花 施設長 矢野健吾氏、有限会社 エンジェルコール 代表取締役 越野文枝氏、グループホームむつみの家 管 理者 山下龍二氏の4名のパネリストによるパネルディスカッションを行いました

特別養護老人ホームなの花では最期を迎える利用者の家族に対して勉強会を行い、それを受け入れる準備をするといった取り組みをご紹介いただきました。その際、「そろそろ」「いよいよ」などの言葉を用いながら、家族の理解を促す工夫をされているとのことでした。また食事量が減ってきた時、介護ケアが必要になった時など、その都度家族に説明を行い、今後について確認するコミュニケーションの大事さを学ぶことができました。

本研修会を通じて医療と福祉の違い、在宅で看取りを行うには開業医の数が不足していることなど、高齢者を取り巻く様々な現状の課題について、多機関多職種で意見交換を重ねながら、再確認することができ、有意義な研修会となりました。今後も、医療と福祉と行政が連携していく必要性もふまえ、日々の業務に取り組んでいきたいと思います。







心理士

「もの忘れ」と認知機能検査について

心理士の業務の中で、今増えているのが「認知機能 検査」です。当院ではもの忘れ外来等で、ご本人への 聞きとりと併せてこの検査を行っています。認知機能 とは見たり聞いたりしたことを確実に処理して、行動 に移すための脳の働きを指します。

認知機能検査では次のような項目を調べます。

- ・ 今がいつであるか、どこにいるのか(見当識)
- ·どれくらい情報を把持できるか(注意·計算)
- ・数分前に覚えたことを思い出せるか(記銘力)
- ·話したり、聞いたりする言葉を理解しているか(言語)
- ・見たものを正確に模倣できるか(視空間認知)

認知症の方はしばしば周囲から生活に差し障りのある「もの忘れ」を指摘されますが、病的な「もの忘れ」である認知症では本来加齢の影響を受けることが少



ない認知機能にも低下が生じています。どの認知機能 が、どれ位低下して生活に影響を及ぼしているのかに ついては、普段の会話ではわからないことも多いと思 われます。また、「年を取ったから他の人に任せている」 「普段の生活は問題なくできている」と本人が自覚を持 ちにくい点も、受診や相談の遅れにつながります。

認知機能検査の結果は、生活上で起こっている問題 や他の検査所見と照らし合わせて、医師による認知症 の診断に補助的に活用されています。